

「家族の絆 愛の詩」作品を募集しています

家族への思いを詩に託して、あなたも応募してみませんか。

募集要項

- 「家族の絆」をテーマにした詩を創作してください。
(本応募のために創作された未発表作品一人1篇としてください)
- 400字詰め原稿用紙を使用し、縦書きで2枚以内(1枚でも可)にしてください。
(原稿用紙1行目に題名、3行目より本文を書き、本文には氏名を書かないでください)
- 別の任意用紙に題名・氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号を書いて、本文に添付してください。
(作品保護のため、任意用紙は作品にクリップでとめてください)
- メールでの応募については、本文を20文字×38行以内としてください。
- 応募作品の諸権利は主催者に帰属し、応募作品は返却しません。

部 門 一般の部(高校生以上)
小中学生の部

募集受付期日 9月6日(金)必着

審査結果発表 11月1日(金)

町ホームページ他にて発表(入選者には記念品贈呈)

応募先

〒503-1392 養老町高田798番地
町教育委員会内
養老町愛の詩募集実行委員会
ホームページからも応募できます。
<http://www.town.yoro.gifu.jp/>
「家族の絆 愛の詩」募集ページ

問 生涯学習課 ☎32-5086

第20回 家族の絆 愛の詩 全国募集
令和元年6月10日(日)~9月6日(金)
審査結果発表
令和元年11月1日(金)
表彰式・授賞式
令和元年11月26日(日)
実行委員会
養老町教育委員会 協賛 岐阜県 養老市 養老町 養老町PTA連合会 養老町交通安全会

第十九回小中学生の部 最優秀賞
こころのあめ玉
新井 皇月

毎日お父さんが帰ってくる
わたしはいつもおでむかえ
ぎゅっとされるとふしぎだね
あまい気もちがひろがって
心であめ玉なめるみたい
ある夏の日 朝早く
お父さんが広島へ災害派遣に行ったんだ
いつ帰ってくるのかわからない
わたしの心はずぶくた
今年の夏はなにもなし
川遊びも海水浴も いつもの鮎の塩焼きも
お父さんがいなくちゃ始まらない
7月のはじめに雨がふった
長い長い雨だった 強い強い雨だった
ニュースでみた
家をなくした人たち
家族とはなればなれになった人たち
みんなにがくてすっぱい気もち
だからお父さん がんばって
わたしにくれるあめ玉を
つらい人にもわけてきて
すこしでもすこしだけでも
にがい気もちがゆるまるように
だいじょうぶ
なくなっと思ったあめ玉は
わたしの心はしっこに
ひとつのこしてあったから
(あらい さつき 岐阜県 小4)

児童扶養手当一部支給停止適用除外届の手続きを忘れずに！

児童扶養手当では、児童扶養手当法第13条の3により、手当の受給開始から5年を経過する、または3歳未満の児童を養育している場合、児童の3歳到達から5年を経過するなどの理由により、手当額の一部が支給停止されることとなっております。

しかし、就労・求職活動などの自立に向けての活動をしている場合、または、一定の障がい等に該当したり、負傷・疾病等で就労ができないなどの理由に該当したりする場合、申請をすれば手当が一部停止される対象から除外されます。

一部支給停止が適用される対象者には事前に案内を送付していますので、8月の現況届提出時に併せて手続きをしてください。

問 子ども課 ☎32-5078

令和元年度の国民年金保険料免除等申請の受付が始まります

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(50歳未満)納付猶予制度」があります。

令和元年度の免除等の受付は7月1日から開始され、7月分~令和2年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正され、2年1ヵ月前の月分まで遡及して免除等申請をすることができます。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、免除申請を忘れていたために未納期間を有している人などは、一度、役場の住民人権課または大垣年金事務所へご相談ください。

保険料の納付や免除等申請をお忘れの状態、万一、傷害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合がありますので、お早めにご手続きをお願いします。

問合せ・手続き先 大垣年金事務所 ☎78-5166 8時30分~17時15分

住民人権課 ☎32-1104 8時30分~17時15分